

# 浦安市立図書館資料収集基準

(趣旨)

この基準は、「浦安市立図書館資料収集要綱」に基づき、図書、逐次刊行物及び視聴覚資料に関する収集の考え方を資料別・分野別に説明するものである。

基準の策定にあたっては、「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」<sup>(注)</sup>の基本精神を尊重した。

## 第1 図書

### 1 一般図書

#### 一般図書共通事項

- (1) 市民の多様な要求に応えられるよう、様々な主題、地域、時代に関する資料を幅広く収集する。また、学派、流派や、思想的、宗教的、党派的立場などにとらわれることなく、それぞれの視点に立った資料を収集する。
- (2) 入門書、概説書から専門書まで、多様なレベルの要求に応じられるよう体系的に収集する。利用が一部の専門家に限定される高度な専門書は、原則として収集しない。
- (3) 市民のライフステージに応じた様々な課題解決に役立つ資料を収集する。辞典、事典、書誌、年鑑等、市民の調査研究に必要となる参考図書を各分野で収集する。
- (4) 資料の内容が的確で主題にふさわしい表現形式で書かれたものを収集する。資料の形態が図書館での利用に適さないものは収集しない。
- (5) 外国語資料については、外国語を学ぶ市民と、市内在住の外国人の要求に応えられる資料を収集する。収集する言語の種類は、市内在住外国人の国籍別比率や市の国際交流の実態等を考慮する。古典作品やベストセラー、及び著名な著者の作品のほか、日本で刊行された資料の翻訳作品も収集する。
- (6) 学習参考書は、当該分野について代替資料がなく、知識の習得ができるものであれば、必要性を総合的に判断し収集する。
- (7) 漫画資料は原則として収集しない。ただし、原作となる資料を所蔵しているものや実用書をわかりやすく解説するための内容であれば収集の対象とする。
- (8) 浦安市、千葉県に関する資料は、積極的に収集する。
- (9) 政府刊行物をはじめとする各種の統計、白書、報告書等参考図書として活用できるものを積極的に収集する。

#### 一般図書分野別

##### (1) 総記

- ア 図書館に関する資料は、積極的に収集する。また、公共図書館に関する資料は、網

羅的に収集する。

- イ 情報科学、出版、図書、博物館、ジャーナリズム、新聞などを主題とした資料は、一般的に広く利用が見込める資料を中心に収集する。
- ウ 学術全般を対象とする叢書等にも留意して収集する。

(2) 哲学・宗教

- ア 主要な思想家及び代表的な学派の著作は、研究書や解説書だけでなく、代表的原典も収集する。
- イ 一般向けに書かれた入門書、概説書を積極的に収集する。
- ウ 各分野とも価値観の多様性に留意して収集する。
- エ 生き方・心霊研究・占いの資料は、資料の信頼性・正確性を判断し、慎重に収集する。

(3) 歴史・地理

- ア 歴史については、史実に基づいた基本資料を中心に、新しい発見や学説に関する資料も収集する。
- イ 地域や時代に偏りがないように収集する。
- ウ 出版点数の少ない地域や国に関する資料に留意して収集する。
- エ 歴史的イベントや戦争に関する資料は、文化、風俗など、その背景や影響が書かれている資料についても広く収集する。
- オ 情勢が変化した地域に留意し、最新の情報が書かれている資料を収集する。
- カ 図、年表、写真が盛り込まれている資料は、取捨選択して収集する。

(4) 社会科学

- ア 社会における様々なテーマを含む分野であり利用も多いので、多様な視点から知識や情報を得て、問題を考察できるよう、留意して収集する。また、基本的な資料から専門的な資料まで幅広く収集する。
- イ 各分野の高度な専門書については原則として収集しないが、類書の少ない分野もしくは市民の要求の高い分野についてはこの限りではない。
- ウ 法律に関する資料は、制定や改廃の都度、最新のものを迅速に収集する。
- エ 社会問題を扱った資料は、時事性、話題性に留意して収集する。

(5) 自然科学

- ア 自然科学の分野は、最新の情報を提供できるよう更新を図るとともに、科学史上の基本図書についても留意して収集する。
- イ 図鑑、図版を多用した資料、事典類については、市民の要求も高いため、積極的に収集する。
- ウ 大学等において教科書として使用することに重点の置かれたものについては、原則として収集しない。ただし、類書の少ない分野についてはこの限りではない。
- エ 専門家の間で広く承認された通説が述べられている資料を収集するとともに、見解

に相違のある主題については、それぞれの観点に立った資料を収集する。

オ 医学の分野は、医学的根拠に基づき正確な情報が述べられているものを収集する。

(6) 技術・家政学

ア 技術工学の分野は、進歩が著しいので、最新の動向に留意して収集する。

イ 図版等を含む分かりやすいもの、事典類についても収集する。

ウ 大学等において教科書として使用することに重点の置かれたものについては、原則として収集しない。ただし、類書の少ない分野についてはこの限りではない。

エ 専門家の間で広く承認された通説が述べられている資料を収集するとともに、見解に相違のある主題については、それぞれの観点に立った資料を収集する。

オ 家政学、家事全般については、実用的価値の高いものを積極的に収集する。

(7) 産業

ア 各産業に関する資料については、入門的なものからある程度専門的なものまで、幅広く収集する。

イ 産業分野のうち類書の少ない分野については、積極的に収集する。

ウ 園芸やペットの飼育、商業施設やレストラン、ホテルのガイドブック等、趣味や生活に役立つ資料については、実用的価値の高いものを積極的に収集する。

(8) 芸術・スポーツ

ア 芸術分野は、地域、時代、流派に偏りがないように収集する。

イ 芸術鑑賞のための資料、評論や解説を目的とした資料、技法書などをバランスよく収集する。

ウ スポーツに関するものは、理論、実践、鑑賞にわたり幅広く収集する。

エ 各競技のルールや方法論等は、最新の情報を提供できるよう留意して収集する。幅広い年代で楽しめる競技については、積極的に収集する。

オ 競技者等の伝記に関しては、各競技で功績のあった人物を扱ったものを中心に収集する。競技以外の話題を扱ったものは、内容を十分に検討して収集する。

カ 芸能人が執筆したものや芸能人に関する資料は、社会性、話題性を考慮しつつ、内容を十分に検討して収集する。

キ 諸芸、娯楽に関する資料は、実用書を中心に積極的に収集する。

(9) 言語

ア 各言語に関する資料は、入門的なものからある程度専門的なものまで、幅広く収集する。

イ 辞書類は語学学習の基本となるので、各言語のものを積極的に収集する。

ウ 話し方、文章の書き方、文例集など生活に役立つ資料については、実用的価値の高いものを収集する。

エ 外国語習得のための資料は、少数言語にも留意して幅広く収集する。日本語習得のための資料も、各言語に対応して幅広く入門的なものから、指導者向けのものまで

収集する。

#### (10) 文学

- ア 市民の関心が高く利用の多い分野なので、文学作品、研究書など幅広く収集する。
- イ 入門書、概説書からある程度専門的な研究書まで、多様なレベルの要求に応じられるよう、体系的に収集する。
- ウ 受賞作品や社会的に関心の高い資料は、積極的に収集する。
- エ 同一作品で版、訳、校注、出版社、出版形態等の異なるものについては、積極的に収集する。特に、新たな研究成果や発見に基づく新版、改訂版、別の訳者による新訳等に留意し、旧版とともに収集する。
- オ 書誌、目録類、作家事典、作品研究事典等、調査のための資料は、幅広く収集する。

## 2 青少年図書

### 青少年図書共通事項

- (1) 青少年を児童から成人への成長過程ととらえ、青少年を対象とした資料だけでなく児童図書から一般図書まで幅広く収集する。青少年の心身の成長を助け、感性を育むことができるような資料を収集する。
- (2) 青少年が進路や将来、社会等に関心を持ち、自分で考え、課題を解決するために役立つような資料を収集する。
- (3) 読書から離れがちな青少年が、本に親しみ、図書館利用を続けられるよう、青少年の要求や興味に合った資料を選定し、収集する。  
青少年図書の各分野については、児童図書および一般図書の基準に照らし、上記の(1)から(3)を考慮して収集する。

## 3 児童図書

- (1) 子どもが読書に親しみ、読書の習慣を身につけることを目的とし、豊かな言葉と想像力を育て、知識を広げることができる資料を収集する。原則として子どもを対象に出版されたものを収集するが、一般図書でも子どもが興味を持って読むことができるものは収集する。また、子どもの本と子どもの読書に関わる大人の調査研究に役立つ一般図書も収集する。
- (2) 児童図書は一般図書とは違い、自己の判断基準が定まっていない年代が主な利用対象であること、子ども時代の読書体験は、その後の読書習慣の形成に大きく影響することから、できるだけ質の高い資料を揃えて提供できるよう、慎重に選書を行う。また、子どもの発達段階や年齢、個人の興味や読書力に応じた資料に出会えるよう、留意して収集する。子どもを取り巻く環境の変化、学習指導要領の改訂等にも留意する。

- (3) 子どもたちに長く読みつがれ、普遍的価値のある資料（以下、「基本図書」という。）を核として、一過性ではなく今後も読みつがれていく図書を主に収集しつつ、現代の子どもの関心や要求に沿った資料も収集する。基本図書は、より多くの子どもに提供できるよう、各館で複本を揃える。
- (4) 子ども知的な好奇心を育て、合理的な思考能力を養う資料を収集する。子どもの疑問や知的な好奇心を満たすための多種多様な主題や、学校の各教科に出ている主題に関するものなどを収集する。子どもの発達段階に応じて表現や解説がやさしいものから詳細なものまで、また、図や写真が豊富なものを収集する。各分野において専門家が執筆または監修していること、最新の知識や技術、情報を扱ったものに留意する。
- (5) 漫画資料は、描写や表現が子どもに強い印象を与え、子どもの読書時間に影響を及ぼすこと、紙質と装丁の耐久性や、購入・補充等に問題があるものが多いことを考慮するとともに、前述の基準に沿う資料を優先的に収集するため、原則として収集しない。ただし、原作となる資料を所蔵しているものや、実用書をわかりやすく解説するための内容であれば収集を検討する。
- (6) 本の主題に特に関係なく、商業キャラクターを多用して編集されたものについては、原則として収集しない。
- (7) 迷路遊びや間違い探しのうち書き込みを前提としたもの、仕掛け絵本や飛び出す絵本のように破損しやすい装丁のものは、図書館での利用に適さないため、原則として収集しない。

## 児童図書対象別

### (1) 乳幼児

#### ア 0・1・2歳

保護者や周囲の大人からの声かけや触れ合いにより、言葉を覚え、物を認識していく時期である。大人が子どもへの声かけや触れ合いのきっかけにできるようなわらべうた絵本や、言葉のリズムと繰り返しが楽しめる絵本、子どもに身近な食べ物、動物、乗り物などをテーマとした乳幼児向けの絵本などを収集する。幼い子どもが触れるものとして、大きさや安全性、堅牢性に留意する。

#### イ 3・4歳

保護者やきょうだいだけでなく、友だちなど横のつながりができ、語彙が増し、いろいろな物に興味を持つ時期である。わかりやすい言葉で書かれたストーリー性のある絵本や、言葉遊びが楽しめる絵本、身のまわりの事象や自然への興味と知識を育むような、幼児向けの絵本を収集する。

#### ウ 5・6歳

行動範囲が広がり、活動的になり、想像力がついて、少し込み入ったストーリーや人間関係、感情が理解できるようになる時期である。かなが読めるようになって絵本を自分で読もうとするが、ストーリーを楽しむにはまだ大人に読んでもらう必要がある。本格的な昔話や物語絵本、やさしい読み物、知識の絵本を収集する。

(2) 小学生

ア 低学年

学校生活が始まり、日常生活に規則性が生まれ、友だちや先生との関係の中で、大人の言うことや、集団・社会のルール、善悪について理解できるようになる。言語力や認識力がつき、自然などへの関心も高まる。学校で物語に触れる機会が増え、絵本から読み物へと移行する時期であるが、自分で読める内容と、読んでもらえば楽しめる内容にギャップがある。本への興味を失わず、最後まで読み通すことができるよう、絵本から読み物への橋渡しとなるような短編で構成された読み物や比較的活字の大きい読み物、多様な興味に応えられる知識の絵本や科学絵本、各分野の資料を収集する。

イ 高学年

心身ともに成長し、物事を客観的に捉え、集団活動に主体的に関わったり、自発的な活動ができるようになる。興味の対象が多岐にわたり、特定分野への関心が深くなる時期でもある。一方で、生活が多忙になり、読書への関心や読書量などに個人差が広がる。読書力がついた子どものための、読み応えのある長編や定評のあるシリーズもののほか、手に取りやすい読み物や、各分野の資料で、やさしく書かれたものから詳細に書かれたものまで幅広く収集する。

(3) 図書館利用に障がいのある子ども

活字資料をそのままの形で利用することが難しい子どもが読書を楽しむことができるよう、読書の障がいを取り除く、または軽減する資料として、布の絵本、点字付き絵本、録音図書、大活字本などを収集する。

(4) 日本語を母国語としない子ども

日本語を母国語としない子どもが読書を楽しむことができるよう、さまざまな国の言語の資料を収集する。

(5) 子どもの本と子どもの読書に関わる大人

児童文学および児童文学作家等について研究する大人や、育児中の保護者、子どもの保育や教育等に携わる大人が、子どもの本や子どもと読書について調査研究するために役立つ資料を一般図書から収集する。

児童図書分野別

(1) 絵本

ア 絵本は、子どもが最初に出会う本であり、その後の人生において本に親しみ、読書習慣を身につけることにつながる大切なものである。同じ年代の子どもが、いつでも出会えるように質の高いものを種類、量とも十分揃えることが必要である。

イ 題材に合った手法で丁寧に描かれた絵と、簡潔で美しい言葉で書かれた文章が、一体となっている絵本を収集する。

- ウ 物語絵本のほか、乳幼児向けの絵本、乗り物、知識や科学、言葉遊び・詩、昔話などの絵本を収集する。
- エ 集団でのよみきかせに適した大型絵本も収集する。

(2) 総記

- ア 子どもの疑問や宿題などの調査研究、調べ学習に応えられるよう、百科事典、年鑑、統計類を中心とした資料を積極的に収集する。
- イ コンピュータやプログラミングに関する資料は、最新の情報に留意して収集する。
- ウ 子どもの読書案内となる資料を収集する。

(3) 哲学・心理学・宗教

- ア 哲学の分野は、人生や生き方について、子どもが悩んだり、考えたりする際に、指針となるものを収集する。
- イ 心理学に関する資料は、特に子どもが興味を持つ錯視や占いなどについては、興味本位に子どもを煽ったり不安にさせることのないよう、できるだけ科学的に書かれたものを収集する。
- ウ 宗教の分野は、子どもがいろいろな宗教について知ることができるよう、各宗教に関してわかりやすく客観的に書かれたものや、神話などを収集する。

(4) 歴史・伝記・地理

- ア 歴史の分野は、各時代の事件や歴史的人物といった教科の知識だけではなく、子どもが国の歴史を体系的に知り、私たちが生きる現代にいたるまでの時代の流れや背景、人や社会の動き、他の国との関係などについて理解できるような資料を収集する。
- イ 通史、各国史、時代史とも、正確で信頼性のあるものを収集する。史実に新しい発見等がある場合は、最新の研究成果に留意する。
- ウ 伝記は、被伝者の業績とともに、被伝者の生い立ちや考え、生き方を伝えるものである。偉大な業績のある人物に興味を持った子どもが読みやすいよう、物語として読めるものを収集する。歴史や時代背景がある程度理解できる年代が対象としてふさわしいが、教科で取り上げられたり、子どもが特に興味を持つ人物については、事実を正確に伝えているものを選んで収集する。
- エ 地理の分野は、日本国内および世界各国の自然、暮らし、産業などについて、子どもが理解し、地理が人々の暮らしや産業にどう関わっているかを知ることができる資料を収集する。
- オ 千葉県、関東地方に関するもの、修学旅行の調べものや体験学習に役立つものは積極的に収集する。

(5) 社会科学

- ア 社会や社会の仕組みについての基礎的な知識が得られ、子どもが自分と社会について考え、社会や世界に目を向けるきっかけとなるような資料を収集する。

- イ 日常生活や学校での身近かな問題から、社会の動き、日本国内や世界の情勢を扱ったものまで幅広く収集する。
- ウ 仕事・職業に関する資料は、子どもが様々な職業や仕事を知り、将来像を描いたり、進路を考えるために役立つものを収集する。
- エ 災害・防災に関する資料は、子どもが日頃から防災について考え、防災意識を高められるもの、防災教育に役立つものを積極的に収集する。
- オ 障がいに関する資料は、子どもがさまざまな障がいや障がいを持つ人について知り、理解を深めることができるものを収集する。

(6) 自然科学・医学

- ア 自然科学の分野は、科学的なものの見方や合理的な考え方が身につき、子どもの素朴な疑問や旺盛な知識欲にわかりやすく応えてくれる資料を幅広く収集する。
- イ 最新の情報を提供できるよう更新を図るとともに、科学史上の基本図書についても留意する。
- ウ 表現や解説がやさしいものから詳細なものまで、また、図や写真が豊富な資料などを幅広く収集する。
- エ 医学の分野は、子どもが人間の体の構造と各部の機能など、人体について正確に知ることができ、栄養や健康、病気、医療などについて理解を深めることができるような資料を収集する。
- オ 身体の発達、生殖と誕生、性については、正確な表現で人間の尊厳を守るように書かれたものを収集する。

(7) 工学・家政学

- ア 工学の分野は、科学技術への興味、関心を深めることができ、子どもが技術の歴史、しくみや構造、理論などを理解できるような資料を収集する。
- イ 家政学の分野は、家庭科の学習や生活技術の習得に役立つ資料を収集する。手芸・料理などに関する資料は、子どもが実際に作る際に必要な材料や手順がわかりやすく説明しており、安全に楽しく取り組むことができるものを収集する。

(8) 産業・園芸・交通

- ア 産業の分野は、農業、酪農、林業、水産業、流通といった、人間が生きていく上で必要不可欠な食糧や物品の生産および提供に関する分野であり、教科でもよく取り上げられるが、子どもが、食べ物や身の回りの物が作られて手元に届くまでの過程などについて、興味を持ち、視野を広げられるような資料を収集する。
- イ 園芸および飼育に関する資料は、自然科学の分野との関連も考慮し、子どもが生き物や植物を育てる際に役立つ実用性の高いものを収集する。
- ウ 交通に関する資料は、特に乗り物については子どもの要求が高いため、工学の分野との関連も考慮し、写真が豊富で、さまざまな種類を扱った資料を幅広く収集する。

(9) 芸術・スポーツ・諸芸



- ア 芸術は、子どもの心身を豊かにするのに欠かせない分野であり、子どもが興味を持ち、鑑賞力を養い、創造の喜びや楽しさ、尊さを知ることができる資料を幅広く収集する。各分野において、子どもが実際に取り組む際の基本的な知識や技術がわかりやすく書かれている資料に留意する。
- イ 工作に関する資料は、子どもが実際に作る際に必要な材料や手順がわかりやすく説明しており、安全に楽しく取り組むことができるものを収集する。
- ウ スポーツおよび諸芸の分野は、各スポーツや囲碁・将棋などについて、子どもの興味を喚起し、ルールや実際に競技する際の技術や練習方法などがわかりやすく書かれている資料を収集する。

(10) 言語

- ア 言語の分野は、日本語、英語、その他の外国語について、子どもが文字や言葉などに興味を持ち、言葉の豊かさを知ることができるような資料を収集する。
- イ マーク・記号、手話など、多様な文字や言語に関するもの、ことわざや方言、数え歌や回文など言葉遊びに関するものにも留意する。
- ウ 辞典類は、子どもが言葉を調べる際や教科の学習に役立つものを数種類揃える。
- エ 外国語を学ぶための資料や、外国人の子どもが日本語を学ぶための資料も収集する。

(11) 文学

- ア 物語は、子どもを異国や空想の世界に誘い、子どもはその中でたくさんの人と出会い、さまざまな考えや生き方に触れ、多くの体験をすることができる。上質な物語は、子どもの読書体験を豊かにし、語彙力や想像力を育む。
- イ 美しい日本語で書かれ、表現に工夫があるもの、ストーリーに起承転結があり、登場人物が生き生きとして子どもが共感できるもの、挿絵が物語の雰囲気合った芸術性の高いものを収集する。
- ウ 幼児から小学生まで幅広い年齢の子どもが読めるよう、成長段階に応じた資料を揃える。
- エ 外国の文学は、訳が原書に忠実でわかりやすく、極端に省略されていないものを収集する。名作文学等を安易に省略・改変したもの、原作の主人公を商業キャラクターに置き換えたものは収集しない。

(12) 昔話

- ア 昔話は、昔から世界各地で、語り継がれてきた口承文芸である。そのため、構成がわかりやすく、子どもがさまざまな人との出会いや感情を追体験し、生きる知恵や喜びを得られるものであり、成長過程にある子どもにふさわしい。
- イ 語り継がれてきた内容に忠実な再話を中心に、再話者や訳者、挿絵に留意して、世界各国、日本の各地方の昔話を幅広く収集する。
- ウ 昔話絵本から昔話集まで、さまざまな年代に合った昔話資料を収集する。

(13) 研究書

- ア 子どもの本と子どもの読書に関わる大人の調査研究に役立つ資料を収集する。
- イ 子どもの本及び子どもの読書に関する情報、児童文学論、児童文学史、児童文学作家などの研究、子どもの成長と読書の関わりについて論じたものを収集する。
- ウ 学校図書館との連携に留意し、学校図書館や学校図書館運営に参考となる資料を収集する。

(14) 紙芝居

- ア 日本の伝統文化であり、図書とは違う形態で、集団に対して演じて見せる目的で作られている。
- イ 「抜く」ことによって物語が展開する特性が活かされたものを収集する。
- ウ 名作を紙芝居にしたものや、教訓やしつけを目的としたものは、内容を慎重に検討して収集する。

(15) 地域資料

- ア 子どもが浦安の歴史、自然、産業、交通、言葉などを知るのに役立つ資料を網羅的に収集する。
- イ 千葉県に関する資料、三番瀬に関する資料に留意する。
- ウ 子ども向きの資料が少ないため、一般図書も積極的に収集する。
- エ 図書以外のパンフレットやリーフレット類、地図なども収集する。

(16) 外国語資料

- ア 定評のある絵本や文学を中心に、原則的に原書と同じ言語で書かれたものを収集する。
- イ 国際的な賞（コルデコット賞、ニューベリー賞、アンデルセン賞等）を受賞した作品にも留意する。
- ウ 外国語を母国語とする子どもが日本の作品を楽しめるように、外国語に翻訳された日本の作品にも留意する。

4 地域資料

「浦安市立図書館地域資料収集基準」に従う。

第2 逐次刊行物

「浦安市立図書館逐次刊行物収集及び保存年限の基準」に従う。

### 第3 視聴覚資料

#### 視聴覚資料共通事項

- (1) 市民の文化的活動を支え、趣味、教養を深めるため、幅広い分野の視聴覚資料を収集する。
- (2) 視聴覚資料独自の有効性が生かされ、市民の情報収集手段として役立つものを収集する。
- (3) 各分野において評価の高いもの、受賞作品等をコレクションの核として収集する。視聴覚資料については、録音資料と映像資料を収集する。
- (4) 収集要綱第6条5項に定められたものを収集する。
- (5) 音楽史、映画史、文化史などで重要であると評価されている資料、作品として評価の高い資料、長期にわたって利用が見込まれる資料、幅広い年齢層の利用者が利用できる資料等、公立図書館が収集する意義をふまえて収集する。
- (6) 浦安に関連する資料は積極的に収集する。

#### 1 録音資料

- (1) コンパクト・ディスク（以下、「CD」という。）を中心に収集する。今後、音声メディアに変化があった場合は、収集するメディアを検討する。
- (2) シングル盤は収集の対象としない。
- (3) 映像資料が付いた資料は、著作権処理がされていないため、収集しない。
- (4) レコードは、地域資料等特別な理由がない限り、積極的に収集しない。

#### 録音資料分野別

- (1) クラシック音楽
  - ア 国内外を問わず、主要な作曲家・指揮者・演奏者の作品
  - イ 賞を受賞した作品（専門誌などでの受賞作）
  - ウ 名曲集などの作品集
  - エ 評価が定まった曲で、なおかつ長期にわたって利用が見込まれる作品
  - オ 同一の曲については、複数の指揮者、演奏者の作品
- (2) ポピュラー音楽
  - ア 国内外の主要な歌手、演奏者の作品
  - イ 主要なアーティストの代表作、演奏、録音の評価の高いもの
  - ウ 長期にわたって親しまれている作品
- (3) 芸能（芸能 演芸 落語）
  - ア 主要な演芸家の作品、著名な作品
  - イ 演奏、録音の評価の高いもの

(4) 邦楽・民謡

- ア 名曲集・全集などを中心に網羅的に収録されている作品
- イ 演奏、録音の評価の高い作品

(5) 児童（児童音楽 童謡）

- ア 童謡、唱歌のみならず、幼児・児童の情操教育に役立つ作品

(6) 文学（文芸、講演）

- ア 国内外で定評のある作品、著名な作家の作品
- イ 原作に忠実な朗読であり、十分な作品解説がある作品

(7) 民族音楽

- ア 国内外を問わず、文化の伝承、紹介となる音楽

(8) その他（記録 効果音 軍歌 演劇）

- ア 資料的、記録的価値が高い作品
- イ 演劇は、実況録音によるものを中心にした作品
- ウ 郷土の歴史にかかわる録音資料

## 2 映像資料

### 映像資料共通事項

- (1) 著作権法第38条5項による著作権処理がされたDVDを中心に収集する。今後、映像メディアに変化があった場合は収集するメディアを検討する。
- (2) ビデオテープは、原則として収集しない。

### 映像資料分野別

(1) 劇映画（外国映画・日本映画）

- ア 国内外で内容、演出、脚本などについて評価を得た作品
- イ 各種の映画祭、コンクール、ベストテンなどで評価された作品
- ウ 国内外の主要な監督の作品
- エ 教育的価値、資料的価値の高い作品
- オ 公序良俗に反する映像を含む作品は、内容を精査して収集する。

(2) ドキュメンタリー、記録

- ア 事実を正確に伝え保存価値のあるもの

(3) 音楽

- ア 国内外の主要な作曲家、演奏家、歌手などの主要な作品
  - イ コンサートなどの臨場感をより一層高められるもの
- (4) 芸能
- ア 落語、浪曲、歌舞伎、能などの古典芸能の主要な作品
- (5) スポーツ
- ア 技術の向上を目的とした専門家の指導、解説等の収録作品
  - イ 国際的もしくはそれに準ずる大会等の収録作品
  - ウ 市民の関心の高いスポーツ競技などの記録
- (6) 教養
- ア 文化、科学、技術、紀行等、記録的な価値があるもの
  - イ 趣味、実用、生活等、映像による効果が見込まれる作品
- (7) 文学・語学
- ア 主要な文学作品を解説したもの
  - イ 語学を習得することに役立つもの
- (8) 児童
- ア 優れた絵本や児童文学を映像化した作品
  - イ 子どもの情操教育に役立つ作品
  - ウ 子どもの興味・関心が高いテーマで、知識を豊かにし、世界を広げてくれる作品
- (9) 地域資料
- ア 浦安市に関する作品
  - イ 東京ディズニーランド、東京ディズニーシーに関する作品。ただし、ディズニー映画は地域資料としては収集しない。

## 附則

(施行期日)

- 1 この基準は、令和2年10月10日から施行する。

(注) 「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」日本図書館協会 (抜粋)

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。その際、

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入れにあたっては同様である。

図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。